# 平成28年 第21回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:平成28年11月8日(火)午後3時

場 所:教育委員会室

教育長白 井 正三郎委員松 原 秀 成委員尾 上 郁 子委員石 井 正 治

事務局 学務課長 Ш 勝 瞖 治 茂 指導室長兼教育研究所長 Ш 市 学校施設担当課長 橋 和 彦 髙 統括指導主事 中 兼 Ш 教育推進課庶務係長 隆 史 出 田

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係主查 飯 田 常 雄

### 開 会 時 刻 午後3時

### 白井教育長

ただいまから、平成28年第21回教育委員会定例会を開催します。

日程第1、署名委員を決定します。松原委員と尾上委員にお願いいたしま す。

続いて、日程第2、議案の審議にまいります。

はじめに第42号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題とします。本件は教育に関する議案について、平成28年第4回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び条例に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されるものです。議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

### 〔賛成者挙手〕

### 教 育 長

全員賛成でございます。これより会議は秘密会となります。

なお、第42号議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能とします。

### 教 育 長

[第42号議案にかかる審議、政策形成過程終了について公開]

それでは、第42号議案を審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。

### 岡田庶務係長

今回につきましては、3点内容がございます。まず1点目が、平成28年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関するもの。そして第2点目が、江戸川区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例中の教育の事務に関するもの。そして3点目が、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例となっております。

それでは、平成28年度第3号補正予算概要をごらんください。

まず、上段の歳入となります。こちらにつきましては、中段の学校支援ボランティア推進協議会事業費都補助金についての補正になります。学校応援団のみ当初、301万円を計上させていただいておりましたが、今回、新たに確かな学力向上推進校、そして、中高生学習支援1655勉強cafe、

こちらの 2 点が新たに東京都の補助金の対象となりましたので、こちらの件について予算計上させていただいております。

1655勉強cafeにつきましては、984万円の支出内容のうち3分の2が東京都補助金となりますので、656万円が補助対象となります。また確かな学力向上推進校、こちらにつきましては、学校支援ボランティアの派遣費用210万円の3分の2が補助対象となりますので、140万円、こちらを合わせて796万2,000円を新たに補正させていただく内容になります。補正前予算額301万円、そして今回、796万2,000円を計上させていただきまして、合計1,097万2,000円を計上させていただく補正予算案となります。

続きまして、中段の歳出をごらんいただきます。こちらにつきましては、 木全・手嶋育英基金の関係になりますが、こちら、木全・手嶋育英基金の指定 寄付がございました。合計 4 件、 3 団体から 4 2 万 9 , 0 0 0 円寄付をいた だいておりますので、その分の予算計上となります。

続いて、継続金になりますが、こちらにつきましては、葛西小学校・中学校の改築費、継続費といたしまして、平成28年度から31年度までの4年間、75億5,600万円の計上となります。来年度、29年度から学校の建設が始まりますが、こちらのほうについての建設費、そして、学校が建設終わりました31年度からの外構の校庭整備、そして、最終的に残る小学校の体育館の解体費、こちらの3件の合計の費用といたしまして、75億5,600万円を計上させていただくところになります。

続いて、財源の振りかえ、一番下になりますが、こちらにつきましては先ほどご案内いたしました都の補助金の歳入部分、江戸川区の教育委員会の歳入といたしましては、確かな学力向上推進校の140万円が新たに歳入となりますので、今回につきましては、今まで予算配当がありました208万円にさらに補助金が140万円を足しまして、348万円を新たに予算計上させていただいたという形になります。こちらにつきましては、予算額の総額は変更ございませんで、あくまでもその財源の内訳の財源振替とさせていただいているところになります。予算概要につきましては以上になります。

続いて、江戸川区職員の退職手当に関する条例の改正についてご説明をさせていただきます。

今回につきましては、雇用保険法の一部を改正する法律につきましての区の条例を改正するものとなります。これにつきましては、雇用保険、厚生労働省の職業安定所のハローワークが受付となります一般に言う失業保険給付の内容変更になります。大きく今回、2点の変更がございます。

まず1点目は、高齢者の希望に応じた多様な就業機会の確保、環境の整備ということで、今まで雇用保険の対象は65歳以上の雇用は対象にならないということだったのですが、今回の改正で65歳以降に新たに雇用される者についても雇用保険の対象になるという形になります。

そして、もう一点が、雇用保険の就職促進の給付ということで、これについては、今まで就職のための活動支援金事業といたしまして、遠隔地への求職活動、仮に東京から地方に求職のために出向いた場合、そういった場合については、今回の改正で面接のための子の一時預かり費用が給付の対象になる。仮に、お子さんをそのために一時預けることになれば、その費用が給付の対象になること。そして、もう一点が、遠隔地の定義についてなのですが、今まで往復300キロ以上を遠隔地という形で定義されていたものが、今回は200キロ以上ということで、その範囲が拡大されたということになります。今回につきましては、この2点の改正を受けて、江戸川区の職員の退職手当の条例の改正をさせていただくというものになります。

社会保険制度では、雇用保険制度、これは公務員は対象となりません。ただし、一般の職員手当の額が雇用保険の規定による失業給付の額に満たない場合、区の退職金が雇用保険の失業保険の給付の額に満たない場合は、その差額分を特別の退職手当として支給するということが条例で定められております。今回それを受けまして、区の条例の失業給付の改正を改めて行うものでございます。

それでは改めまして、条例改正の新旧対照表のほうをごらんください。赤字で明記をさせていただいているものが、今回の改正の変更部分になります。 大きく変更されている部分につきましては、基本的には雇用保険法を横引き させていただいております。

3ページをごらんいただきますと、新のほうが空白になっております。これにつきましては、基本的には旧法と新法の文言の整理ということでごらんいただければと思います。また下段のほうに、新法のほうでは高年齢被保険者とあるところが、旧のほうでは高年齢継続被保険者とございますように、今回の改正で65以上が対象となるということで、高年齢被保険者という形で定義をさせていただいている部分の変更点になります。

続いて、5ページ目の上のほうをごらんいただきますと、こちらのほうに つきましては、求職活動支援費と広域求職活動費という形で、新旧とそれぞ れ名称が違いますが、こちらにつきましても先ほどの遠隔地の拡大範囲の変 更であったりとか、また子の一時預かり、そういった制度が変更になりまし たので、名称が変更させていただいているというところになります。 最後、7ページをごらんください。平成29年1月1日の施行ということになります。今回につきましては、29年1月1日をさかのぼらないような形での経過措置という形で明記をさせていただいているところになります。 江戸川区職員退職手当に関する条例の一部改正については以上になります。

それともう一点、江戸川区立学校の設置条例についてです。こちらにつきましては、前回、10月25日の教育委員会定例会で議案審議をいただいているものになります。新のほうでこちらにつきましては、4月1日から葛西中学校が清新第二小学校の跡施設を利用するということで、その住所の変更を要件とさせていただいているものになります。

改正といたしましては、今現在の葛西中学校の中葛西二丁目4番5号を新たに清新町二丁目10番1号に変更させていただくというこういった内容となります。説明は以上になります。

### 教育 長

ありがとうございました。今、3点についてのご説明いただきましたが、 ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

3点の中で順番なしで、何かございましたらお願いいたします。

### 石 井 委 員

3件目の葛西中学校の位置についてなのですが、位置というのはこれは何か別な意味も持っている言葉なのでしょうか。お聞きしたいことは、葛西中学校が清新町二丁目10の1にありますよということが、もうそこが学校の言ってみれば本拠地であるというようなことになってきて、もっと直接的にお聞きしたいのは、来年、葛西中学校は周年ですよね。周年行事は、この位置に基づいたところで行われるべきものなのかというようなところでお聞きしたいのですが。

### 庶務係長

葛西中学校につきましては、本来であれば平成29年度が周年の予定ということになっているのですが、学校や地域の希望がございまして、できれば今現在の校舎で周年の行事を行いたいということですので、平成29年3月4日に、周年の記念の式典だけ今現在の旧校舎、旧体育館で、今現在の体育館で行うということで今、作業のほうを進めさせていただいているところであります。

石 井 委 員

わかりました。ありがとうございます。

教 育 長

他によろしいでしょうか。

### 松原委員

1点だけちょっと教えてもらいたいのですけど、1件目の補正第3号の議案なのですけども、1655勉強cafeがありますよね。これ656万2,000円なのですけども、たしか今、共育プラザが本区で六つですよね。六つあると思うのですけど、それはこれも大体6分の1の活動費というか予算というふうに見ていいのですかね。

### 庶務係長

これにつきましては、今回、共育プラザのほうの予算額が984万4,200円ということで、これは委託先の特定非営利法人のキッズドア、こちらの委託料という形になります。この委託につきましては、この全部で6カ所を共育プラザのほうで運営をしていくという、そんな状況になります。

松原委員

わかりました。ありがとうございます。

教育 長

よろしいでしょうか。いいですか。

「なし」と呼ぶ者あり〕

### 教育 長

それでは、他にないようですので、第42号議案の意見聴取に関しまして は、異議なしと決定して、区長にその旨を回答させていただきます。

秘密会はここまでといたします。

### 教育 長

続いて、第43号議案、平成27年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてを議題といたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。

### 庶務係長

今回につきましては、この報告書につきましては、江戸川区の教育委員会が効果的な教育行政の推進と区民への説明責任を果たすということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に定められております。これにつきましては、事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、事業を点検・評価するというものでございます。

本議案につきましては、予め教育委員の皆様方に事務局案について、ご意見を頂戴したしました。ご意見をいただいた部分を修正し、第43号議案として新たに付議をさせていただくというところになります。そして、この件につきましては、各所管がみずから点検・評価を行った上で、教育委員会で

内部評価を決定した上で、その評価内容を新たに学識経験者に提示し、外部 評価を実施するという形になります。今後、また新たに学識経験者の意見の 聴取をお願いするという形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各事業の見直しの変更点についてご説明をさせていただきます。まず、5ページ、6ページの 教育用のICT活用、総合活用支援についてでございます。まず左側の事業概要、こちらにつきましては、業務内容の2番、アシスタントによる学校訪問の支援ということで、定期訪問を月2回以上という形で、赤字の部分、修正をさせていただいているところになります。そして、4の教育業務支援、こちらにつきましても、 家庭学習について新たに追加をさせていただいております。また経費につきましても、こちらにつきまして内訳を記載したほうがいいというご案内をいただきましたので、それぞれ委託料としまして、小学校費と中学校費をご案内させていただいているところになります。

また、6ページの内部評価につきましては、有効性、こちらにつきましては有効性の内容について、左手の事業概要と内容をあわせたほうがいいというようなご案内をいただきましたので、今回、家庭学習支援やカリキュラムの提供、教育向け夏季研修の実施等により活用が進んでいる。特に、家庭学習の導入が進み、家庭での予習復習が容易に行えるようになったと記載させていただいております。

また効率性についても、全ての学校に月2回以上訪問を行うため、区内を7地区に分割し、効率的に巡回を行っているという形にさせていただきました。

また、今後の課題といたしましても、学校ICT機器の更新による利用形態の変化や特別支援教室設置に伴う指導体制の改善などが進む中、全ての教員が全ての教科、授業において、積極的かつ効率的なコンピュータ活用とスムーズな運営ができるよう、さらに体制を整備することが必要であるという形で、整備の内容が体制を含めた形で行わせていただくということで変更さいたしました。

### 教育 長

続けて、説明をお願いします。

### 川勝学務課長

7ページ、8ページをお願いいたします。

ご指摘いただいたところを直させていただいている部分でございます。対象というところで、ご指摘いただいた区立小学校の数が71校、27年度は71校は違うのではないかということで、73校に数字を訂正させていただ

いております。

次に、8ページの赤書きの部分でございますが、成果のところで数値的な ものを出すようにということでございましたので、前年度比小学校、4.5%、 中学校、5.5%減少したんだという数値を入れさせていただいております。

有効性につきましては、上野委員さんご指摘の地球環境の改善という言葉をここに入れさせていただいております。後は、ご指摘があった取り組みの具体例を入れたらどうかということでございましたので、小学校の取り組みに、給食時間にもぐもぐタイムを設けて食べることに集中するとか、中学校の取り組みとして、生徒会で残菜ゼロ運動を行って、残菜ゼロの日数を競ったりしながら優秀なクラスを表彰するとか、そういった試みを入れさせていただくことにいたしました。

最後に、今後の課題についてはつくり直しまして、平成21年度よりもったいない運動に取り組み、幼稚園、小・中学校全体としては一定の成果を上げていると。ただし、「ごく少数校ではあるが」というところを入れさせていただいて、取り組みと成果が結びつかない学校が見受けられると。今後はこれまでの取り組みを踏まえて、児童・生徒、園児、教職員はさらに積極的に活動ができる方策を講じる必要があるというふうにさせていただいております。学務課からは以上でございます。

### 教育長|

日本のしらべについて、お願いします。

### 市川指導室長

続いて、指導室からでございます。

まず9ページ、10ページの日本のしらべでございます。こちらは、右が10ページの内部評価の有効性のところを修正させていただいています。まずのところに、情操教育という観点からも日本のしらべは有効ではないかというようなご意見はいただいておりますので、そういった文言を加えさせていただいております。

それから、 のところに、伝統文化を味わうという意味でも価値があるといったご意見を賜りましたので、そういった文言を加えさせていただいております。

それから、今後の課題のところで、計画的にという言葉だったのですが、 それをこれまでもきちんと計画を立ててやっているということで、より計画 的にという言葉で加えさせていただくように修正しております。それが下か ら 2 行目についてもより効果的なものと、より効果的なのかというふうに文 言を修正させていただいております。 続きまして、11ページ、12ページ、観察・実験アシスタントでございます。こちらも修正させていただいているのは右側のページ、今後の課題のところになります。こちら、現在は指導室が大学等に働きかけといったところの後なのですが、実際には指導室のほうが大学から人材情報を得て、それを各学校に提供しているというところですので、わかりやすく各学校へ人材情報の提供を行っているといった文言に変えさせていただきました。こちらの修正は以上でございます。

# 高橋学校施設 担当課長

続きまして、学校施設担当課、13ページ、14ページでございます。

まず、左、13ページ、事業概要でございますが、丸の二つ目、学校数でございますが、当初統廃合等ありましたが、昨年度ありませんので、改築したという形、改築のみとさせていただきました。

また、その下の主な工事内容の給排水工事の部分でございますが、和式便器の洋式化、男子小便器の取りかえについては、実際の数値をというご助言をいただきまして、和式便器の洋式化率については、トータルで75.88%、それぞれ小・中学校の内訳を記載いたしました。また、男子小便器の取りかえ、小便器の取りかえ済系統、これについてはトータル77.28%。そして、小学校、中学校の内訳を載せさせていただきました。

続きまして、14ページ、内部評価でございますが、有効性で真ん中のところ、効果を見えやすくするというところがわかりづらかったため、効果が見えやすくてやりがいがある、トイレなどに床に水を流さないため行いやすい、乾式化されて拭き掃除で済むようになったと具体的にわかりやすい表記とさせていただきました。

また、今後の課題として4行目でありますが、建物を保全していくための必要な工事が多々あるため、今後もそれらの工事を同時期に行えるよう綿密に調整しながら行っていく必要があると、これまでもやっていたのですが、それをさらにという表記に変えさせていただきました。以上でございます。

### 指導室長

続きまして、15ページ、16ページ、教育研究所からでございます。

まず、6番の教育相談でございますが、事業目的のところ、ちょっと文言がわかりにくいというようなご指摘もいただきましたので、赤字のところ、来所相談や電話相談を通して不安の解消に向けての助言や不登校児童・生徒の学校復帰に向けての助言を行うと、特に教育相談に特化した内容ということで、わかりやすい文言に修正いたしました。

それからその下、事業概要をごらんいただきたいのですが、教育電話相談

の中に実際に父母以外の保護者等からも相談を受けていることがございますので、その件数については親からの電話、いわゆる大人からの電話というくくりで米印をつけてわかりやすくしました。ちなみに、その下に書いたのですが、平成27年度、父母以外の相談については39件あったということも加えて書かせていただいております。

それから、16ページにまいります。経費のところも具体的に人件費、何人分なのかとか、細かい科目も示したほうがいいというようなご意見を賜りましたので、具体的に示すようにしました。

それから、内部評価のところなのですが、有効性のところで、実際に電話相談から来室相談につながったケースについて、具体的な数字が入れられれば入れたほうがいいといったご指摘。実際に匿名での相談などの件数とかご指摘をいただいたのですが、実際に匿名での件数というのは数字としてはわからなかったのですが、ただ、文章を改めて読み直しまして、読んでいただいた方にわかりやすい表現ということで、赤字にさせていただいたところを大幅に直しました。

それから、効率性のところですが、最後、文言で誤解を招くような表現があったということですので、迅速かつ効率的に対応するために事務処理の見直しを行っていくといったような表現に改めさせていただいております。

今後の課題についても、「発達の状況」といった言葉を加えさせていただいています。それから、まず人材確保というのが必要だろうというようなご意見をいただいておりますので、人材確保と資質向上といったような順序の文言に変えさせていただいております。

続きまして、18ページをお願いしたいと思います。こちらは、登校サポートボランティア活用事業でございます。まず、事業概要の二つ目の丸のところ、ステップサポーター登録者のところの内訳ですが、これは前回、人数の大小と順番がちょっとわかりにくいというところもありましたので、人数の多い順に大学、大学院生、地域協力者、教育経験者といった順番にさせていただいております。

続きまして、19ページをお願いいたします。こちらは、まず内部評価のところでございますが、登校サポートボランティアの成果のところが、若干わかりにくいといったようなご指摘をいただいていますので、ステップサポーターとのかかわりが非常に生徒の登校意欲を後押しし、不登校の未然防止につながったと、わかりやすいシンプルな言葉に変えさせていただいております。

それから有効性のところも、前回のところでは、学級担任の内容も書いて

あったのですが、ちょっと誤解を受ける可能性もあるということで、「保護者 や教育職員が一丸となって不登校の予防改善に取り組むようになっている点 においても」といった文言に変えさせていただいております。

それから効率性のところですが、ここも「それぞれの学校に担当の職員を つけて」といった文言があったのですが、ちょっとわかりにくいところが正 直言ってあったかなというところで、「教育研究所職員がそれぞれ担当する学 校に対して行っている」と、ですので、ちょっと文言を増やしてわかりやす くしました。

その後の文章についても、若干なのですが見直しを図りまして、わかりや すい文章に変えるように努めました。

それから、今後の課題のところですが、こちらも前回ごらんいただいたも のに関しては、対応をつなげるといったような表現があってちょっとわかり にくいということですので、実際にステップサポーターの支援がないときに 児童・生徒を登校させることが難しいといったような表現に改めさせていた だいております。それに付随しましてその次の部分は、活動回数を増やす必 要があるといったような表現に変えさせていただいております。以上でござ います。

### 教 育 長

ありがとうございました。皆さんに前回ご意見いただいたところを赤で直 したところを から まで説明を受けました。じゃあ、 からちょっとご意 見いただいていきたいと思います。

教育用ICT総合活用支援につきまして、ご意見ございましたらよろしく お願いいたします。

石 井 委 員 内部評価の有効性についてなのですが、一番最後の表現で「予習復習が容 易に行えるようになった」なのですけども、これ、もう少し数値を入れ込む ことはできないでしょうか。

教 育 そこまでの調べはやっていないと思います。 長

### 尾上委員

現実的に自宅で予習復習をやっている人はすごく少ないと思います。だか ら、表現の仕方、難しいなと私は感じますね。

教 育 長

そうなのです。教育委員会では、家庭学習でこういうことができるように なったというのを一つの売りにはしているところがあるのですよね。ただ、

どのぐらいその人たちがやっているという数値は把握していないです。

だから、今後の課題のところに入れておくというのは一つあろうかなとは 思うのですよね。

石井委員

その意味では、教育長、今後の課題の2行目の積極的かつ効率的なコンピ ュータ活用というのが。

教 育 長

そうです。ここが、全ての教員が全ての教科、授業においてというのが頭 になっているので、そうするとここがちょっと違う。

尾上委員

家庭学習としてのということですよね。

教 育 長

授業や家庭学習においてもとか、そういうことなのですかね。そうすると 今の話が、有効性のところを受けてこの話になるかもしれませんね。

よろしいでしょうか。ちょっとそこを直させていただきます。全ての教員 の全ての教科、授業や家庭学習においてもとか何とかそういう形でさせてい ただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、 については、そこのところをちょっと直すということでさせ ていただきます。

の学校版もったいない運動について、ご意見等ございましたらお願いい たします。

石 井 委 員 これも有効性のところなのですが、語尾の表現なのですけども、ここは「目 指している、集中している、表彰している」というような言葉でいかがでし ょうか。目指すことができるのが有効性じゃなくて、もう目指しているんだ というそんなスタンスでよろしいかと思うのですよね。小学校の取り組みと しても集中していると、一生懸命食べているんだというような感じでもって 三つ目も「表彰している」で、現在進行形を強調するような書きっぷりでい かがでしょうか。

教 育 長 いいですか。何かありますか。いいですか。

|学 務 課 長| わかりました。

教 育 長 じゃあ、そこのところは「している」という文に直させていただきます。

学務課長 三箇所でございますね。わかりました。

教 育 長 これは全部進行形になるのですね。

他にいかがでしょうか。

次に、日本のしらべ、お願いいたします。これはちょっと赤が少なかった のですが。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長| では、ここはこのままにさせていただきます。

観察・実験アシスタントについてお願いします。これも二つだけですね。 今後の課題のところだけですかね。何かございましょうか。

石 井 委 員 「各学校へ」というのは、各小学校へ人材情報の提供を行っているんです よね。「小」も入れたらいかがでしょうか。

教育 長 ここは小。いいですね、それでね。

指導室長 はい。

教 育 長 小学校、入れさせていただきます。

後は、ここはよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 では、今のところ、小学校を入れさせていただきます。小学校という。 お手洗い所大規模改修工事でございます。よろしくお願いします。

石 井 委 員 すみません。これはコメントなのですけども、お願いしたとおりの洋式化 率というのをきちんと数値化して出してくださったことで、ものすごくよく わかるようになったと思います。これで 5 だよねというのは、よくわかりま

した。

教 育 튙 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、 はそういうようなコメントをいただきましたが、このままにさせ 教 育 長 ていただきます。

教育相談、お願いいたします。

石 井 委 員| 授業概要の教育電話相談、親からの電話というところでは、保護者以外の 大人からの電話も「親からの電話」にしていらっしゃるということなのです が、そうすると、子どもからの電話というのは、全部「子からの電話」とい うところに入っているのだろうと思えるのですが、親に対して子という表現 でいいと思うのですが、子だけじゃなくて友達というようなところも入って くるとしますと、「子どもからの電話」でいかがでしょうか。

「子から」ではなくて、「子どもからの電話」ということで。 指 導 室 長

いいですか、それで。 教 育 長

指導室長 はい。

教 育 他にいかがでしょうか。 長

石 井 委 員 これはコメントになりますが、内訳の人件費のところで、相談員の人数も 挙げてくださったことで、よくわかるようになったと思います。ありがとう ございます。

教 育 長 よろしいですか。いいですか。

> それでは今の電話のところ、「子どもからの電話」というところで直して、 番は後はこのままにさせていただきます。

最後になりますが、 番、学校サポートボランティア活用事業でございま す。一つページのところが間違えておりまして、申しわけございませんでし た。何かご意見ございましたらお願いいたします。

特になければ、よろしいでしょうか。

### 石 井 委 員

今後の課題の初めの2行というのは、これはやったことになりますよね。 ですので、事業概要の一番頭といいましょうか、あるいはどこか適切なとこ ろに入れていただくのがいいかなと。

教 育 長

他の委員さん、こちらよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

それでは今、ご意見をいただいたところを訂正させていただくということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございました。それでは、今のところを修正を加えたものを報告書として決定させて出させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

では、そのように決定させていただきたいと思います。ありがとうございます。

続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

はじめに、教育委員会後援名義使用承認についての報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧といった書類をごらんいただきたいと思います。

今回申請がありましたのは、行事名はキッズビジネスタウンいちかわ。後援の申請回数としては今回が10回目になります。申請者は、千葉商科大学になります。

事業目的は、子どもたちが働くことの大切さと働く喜びを知り、一人ひとりの働きが、社会を形成している要素であることを理解させるといったものでございます。実施日時は、平成29年3月4日、それから3月5日でございます。対象は、近隣に住んでいる幼児から小学生が対象となります。経費

の徴収はございません。それから、賞状の配付等もございません。

こちらは子どもたちが、それぞれ実際にキッズビジネスタウンに申し込んで、定員が750名とそれぞれ決まっているのですけれども、定員の中で子どもたちが、いわゆるキッズビジネスタウンだけに通用する通貨を使いながら仕事の体験をしたり、それからお客さんになったりとか、そういったことを疑似的にやるイベントでございます。

ちなみに、昨年度のブースでは、例えば消防署であるとか警察、病院といった公共施設のブースがあったりとか、食品にかかわる部分では実際に、なんていうのでしょうか、飲食店をやるようなところ、例えばラーメン店とか、後はホットドッグ屋とかそういったようなものとか、あと、縁日に相当するゲームコーナーみたいなものをやったりとか、あとデパート、スタジオ、新聞社、そういった生活に関係するような業務を扱うようなブースなどがあって、そこに子どもたちが実際に店員になったり、従業員になったり、それからお客にもなったり、そういったことをそれぞれの日にちごとに体験するといったものでございます。

ちなみに昨年度、本区の子どもたちの参加は、59名の参加が昨年度はあったということでございます。こちらについては、実際に中心になるのは千葉商科大学は市川市のほうですので、例年多くの参加がいる小学校等にはチラシを配付してくださるといったようなところでございます。概要は以上でございます。

## 教 育 長

ありがとうございました。この件に関しまして、ご質問等ございましたら お願いいたします。

### 石 井 委 員

何校ぐらいに情報を流してくださっているのか。

### 指導室長

手元でいただいている情報ですと、当然行きやすい場所にあるところが中心になるのですが、昨年度の例ですと北小岩小学校、船堀小学校、篠崎第五小学校あたりの名前が出ています。一番多かったのは北小岩小学校で、昨年度25名参加しています。

### 石 井 委 員

例えば、小岩地区なんかには配ってくださいねというお願いごとはできな いものでしょうかね。小岩地区の小学校に。

### 指導室長

それは先方にお願いしてみますので、連絡とることはできるかと思います。

尾上委員

地域にお知らせをしているということではないわけですか。

指導室長

違いますね。

尾上委員

なるほどね。そうですか。

松原委員

関連ですけど、二日前に、明治神宮での外苑で、木製の遊具の火事で、お 父さんの目の前で我が子が焼死したというね。あれは、私立大学の学生がつ くったということなのですけど、本当に大学がやっているというようなこと で、安心・安全というあれがあるので、ぜひ安全面で注意をしてもらえれば なと思いますね。

教 育 長

そうですね。そういう話もしておきたいと思います。確かに怖いですよね。

尾上委員

幼稚園生はきっと保護者の方がいらっしゃっていると思いますが、小学生、こういう体験したいというのは高学年よりもむしろ低学年のほうが多いと思いますが、保護者同伴であるとかという、そういう条件的なものはあるのでしょうか。

指導室長

こちら、一緒に配付させていただいている参加申し込み方法を読む限りでは、必ずしも保護者が同伴しなければということではないのですが、そうですね。実際には、連絡先等では保護者の方のことが書いてあるのですが、それが条件というわけではどうもないようですね。

教 育 長

何人かで一緒に行って、またその中で保護者の方が1人行くとかなんかそ ういうことがあるのかもしれませんけどね。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

それでは、報告事項を了承させていただきます。

続いて、教職員の人事についての報告にまいりますが、この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、発議に賛成の方、挙手をお願いいた

します。

〔 賛成者挙手〕

教 育 長

全員賛成でございます。会議は秘密会とさせていただきます。

〔秘密会により報告〕

教 育 長

続いて、平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する 調査についての報告をお願いします。

指導室長

平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について、概要を説明させていただきます。

こちらは国が全国的に行っているものでございまして、前年度分、前年度 1年間の数値を報告する関係で、平成27年度といったデータになっております。調査の概要につきましては、左に示させていただいているとおりでございます。主な調査項目(3)ですが、暴力行為、いじめ、それから、長期 欠席等でございます。実施学校数は区内小・中学校全校、それから、対象児童生徒数は区内の全児童・生徒という形になります。

右側、上から順に概要について説明させていただきますけれども、まず2番、暴力行為でございます。こちらは発生件数、それから、学校数等を踏まえまして1校当たりの件数といった数値を出しています。こちらでごらんいただきたいのですが、小・中学校ともに都の平均を上回っているような状況でございます。小学校に関しては、国の平均については若干下回っているといったところでございます。中学校については、国についても上回っているというような状況でございます。これがここ数年推移としてどうなのかというのが右のグラフでございます。まず小学校ですが、中学校に比べて数は少ないのですけれども、平成25年度から27年度にかけて少しずつ増えているような状況でございます。中学校については、25から26にかけて増えたのですが、26年度から27年度にかけてまた減少しているといったような状況でございます。減少の割合も320件から193件ですので、大幅に減少しているというふうに言えると思います。

続きまして、3番のいじめ認知件数でございます。こちらも1校あたりの件数といったデータを出していますので、そちらをごらんいただきたいのですが、こちらは当区にそれぞれに対して小学校も中学校も下回っているよう

な状況でございます。推移でございますが、こちらは小学校、中学校それぞれ25年度から27年度にかけて少しずつ減少しているといった状況にございます。

それから一番下、4番の不登校でございます。こちらも一番右側の出現率といったデータをごらんいただきたいのですが、こちらをごらんいただくと、小学校については都、国の平均を下回っている状況でございます。しかしながら、中学校については都、国の平均を上回っているといったような状況になります。

対で見ていただきますと、右側のグラフになりますが、この出現率も中学校については、25、26、27と増えているような状況でございます。それから、小学校については25年度から26年度、一旦増えているのですが、26年度から27年度にかけては減少しているといった状況が見られます。以上が概要でございます。

### 教育 長

この件に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

### 石 井 委 員

2点あるのですが、まず1点目は暴力行為の中で、これはかなり悪質だなというような暴力行為はどのぐらいあるのかというのをお聞きしたいのが一つ目です。二つ目は、暴力行為と不登校、何らか関連性があるものはあるのかどうか。つまり暴力行為を受けたから不登校になっていったというようなものがあるのかどうか、もしおわかりでしたら教えてください。

### 指導室長

まず、1点目なのですけれども、直接暴力のひどさというか重さというか、それを数値化しているわけではないので、完全に何件というふうには申し上げにくいところではあるのですが、ご参考までに、暴力行為については内訳を一応調べていまして、対教師暴力、それから生徒間暴力、あとは生徒とか教師を除いた対人暴力、あと、器物損壊とかそういったものであるのですが、例えば、一番この中で多いのが、江戸川区の割合で申し上げると生徒間暴力が一番多いです。ですから、生徒同士のいろいろなトラブルに起因するものだと思いますけれども、そういったものが多いと。ですから、これに関しては当然重いもの、それから軽いものというか、そういったものも当然含まれています。ただ、ちょっと件数としては少ないですが、ちょっと注目しなければならないのは教師暴力、対教師暴力です。こちらは27年度ですと、江戸川区で中学校では24件、小学校で9件あります。ですので、通常であれば教員に対して子どもが手を振り上げるとか、足で蹴るとかそういった暴力

というのは、通常考えられないというか状況にあるのですが、教師に暴力を振るってくるというのは、かなり深刻な状況にあるというのは想像できるかなと思います。

それから、2点目のご質問についてなのですが、暴力行為と不登校についてなのですけれども、不登校の要因として特に多いのが、一番多いのが友人関係をめぐる問題に起因する不登校が一番割合としては多ございます。ですので、これもはっきり因果関係があるとは言えないのですが、友人関係の中で例えばけんかとか、いろいろなもつれで暴力行為に相当するものが起きて、それが原因でということが可能性としては考えられるかなと思います。ただ、それがどのぐらいの割合とかそういったそこまでの数値はここでは分析はしていませんので、わかりませんけれども、ただ、友人関係のもつれによる不登校というのが相当数、多ございますので、ですから、全く関係がないとは言えないかなというふうに思います。

### 石 井 委 員

すみません。私なりの数値の分析だけなのですが、それをお話ししますと、 江戸川区で中学校の1校当たりの暴力行為の件数が多いですよね。5.85 って結構多い。一方で、いじめ認知件数というのはそれほど多くはない。も う一方で、不登校で見てみますと結構多い。ということは、いじめの中でも 特に暴力行為とそれから不登校というのがどうも関連性があるのだろうか、 ないのだろうかなんていうそんなものの見方で見て、質問申し上げた次第な のです。

### 教育 長

私が聞いている中では、不登校は最近はやっぱり家庭環境がかなり多いと聞いております。親が仕事に行くことが、親というか、例えばひとり親の場合ですと、お一人行ってしまう。お二人いらっしゃるときは二人ともでかけてしまって、そのまま行かなくなるとか、子どもがですね、親が行ってしまって、それで「行くよ」と言ったままうちにいてしまうとか、そんな話もいろいろお聞きしているところです。実態は細かく一人ひとり違うかもしれませんので、何とも申し上げられませんが。

### 尾上委員

こういうアンケート、調べたというのは今回だけでなく前年度もあったと 思いますけれども、こういう数値が出て、国、それからあと都の状況を見ま して、区としてはどのような評価をしていますか。数値だけでは見られない 点があるだろうとは思っておりますけれども。

### 指導室長

まず、暴力行為、いじめに関しては、昨年度より減少していますので、こちらは何が原因、直接的な因果関係というのはなかなかお示ししにくいのですけれども、ただいずれにしても、例えばいじめに関して言えば、例年いじめアンケートを丁寧にとったりとか、さまざまな道徳の時間の指導とか、心の教育の部分を重視したりしてきていますので、そういったものが少しずつ成果というか、子どもたちにしみついてきているのかなというところをぜひPRしたいなと思っております。ただ、暴力行為等に関しても、実際に怒りをどうコントロールするかという教育も今、重要視されているところですので、そういったときに、例えばストレスを感じたときの対応の仕方であるとか、あと、友達とか人間関係がこじれて、怒りが込み上げてきたときにどうコントロールするかというのも、今の学校では話題になってきて、そういった指導もやっている学校もあります。そういったところが少しずつ影響として出てきているのかなと。ですから、暴力行為、いじめ認知件数に関しては、まだまだ課題は多いのですけれども、今後もこういった教育活動を続けていくことが重要と思っています。

しかしながら、一番下の不登校に関しては、こちらはいろいろな要因はあるのですけれども、ただ、どう見ても都や国に比べると、特に中学校なのですが、非常に数値が大きい状況でございますので、こちらは今まで行ってきたものも含めて、さらにこれまでの取り組みがどうだったのかとか、これまでの取り組みをさらに丁寧に行っていくようなちょっとPRというか、学校との連携というか、そういったことを推進していく必要があると思います。

尾上委員

ありがとうございました。

教 育 長

よろしいでしょうか。

### 松原委員

ありがとうございます。これは、去年 1 年間という基本調査ですよね。暴力行為については、各現場のほうでデータをきちんと挙げてということで、トータル的に見て減ってきているという点で、ちょっとまた今年度減ってもらえればなというふうに思いました。

それから、いじめは減ってきているので、江戸川区の場合には、アンケートやなんかもきちんと正直に教育委員会としては出してきているので、それは続けてもらえればなと思っています。不登校なのですけど、一番気になるところなのですけども、今、お話聞いてちょっと安心したのは、先生からの言葉の暴力とかそういうので、一般的なニュースでは先生からというような

現状もやっぱりちょっと出ていたりしているのですけども、本区の場合にはやっぱり友人関係とか家庭環境とか、そういう状況があるなというふうに僕自身も思っています。いわゆるパーセンテージが多いのが非常に気になるところでありまして、どうするかというのは、せんだって、文教委員会で瑞江第二中の校長さんから報告があったと思うのですけど、やっぱり各学校で校長先生が中心というふうにならざるを得ないですけど、やっぱり初めの一歩で情報を共有して、情報を担任任せにしないで、いじめも不登校も全校体制で取り組んでいって、学校評議員さんにもきちんとオープンにしながら取り組んでいかないとそう簡単には減少しないだろうなというふうに思いますので、ぜひ努力していければなと思います。

### 教育 長

ありがとうございます。

私もちょっと感想とお聞きしたいことがあるのです。感想としては、暴力行為は減っておりますね。特に中学校が減っていますけど、やっぱり器物破損だとか対教師だとかあって、130ぐらい減っていますけど、感覚的に落ちついてきているなという感覚はあります。先日の周年行事でも中学校も行かせていただいていますけども、落ちついてきているのかなという感覚はこの数字とも一致しているなと思います。それで、いじめもこのように中学校、小学校両方減っているので、暴力行為は小学校が増えているので気になりますよね。

それから、不登校は小学校は減ってきているのでしょうか。そんな増えていないということで減ってきていますが、それに対して中学校のほうは増えているので、28年がどのように動くかなというのがありますが、それで、一つお聞きしたいのは、過去何年間ぐらいデータあるのですか、このデータというのは。過去の経緯をもうちょっと数値を見たいなと思いますね。

### 指導室長

国の問題行動等調査に関してはずっとやっていますので、10年どころの話ではないですので、ただ、経年で見るときに気をつける必要があるのは、それぞれの定義が変わるのです。ですから、例えばいじめの定義も一度大きく変わったりしていますし、当然、不登校とかに関しても、ちょっとそのあたりを確認していく必要があるのかなとは思います。ただ、教育委員会もデータ等の保存期間がありますので、その範囲でたどっていく分には保存期間前のものであれば当然データはありますので、分析することはできると思います。

# 教 育 長

長い期間で、定義が変わるのはわかるのです。ただ、そういうようなものも含めた中で、10年とかもう少し長い期間で見ていくと江戸川区の教育の一面での実態がわかるのかなというふうに思います。だから、ちょっとそれ教えていただけたらありがたいなと思うのですけどね。暴力行為とかは定義が違うかもしれませんけど、過去もっと多かったんじゃないかなという気もするのですけどね。それは委員さんなんかのお話聞かせていただくと。ですから、そういうことも含めて、もう少し10年なら10年、15年なら15年で、ここで定義変わったよというのはみんなわかると思うので、それもあわせて教えていただけたらと思います。

ということでございますが、よろしいでしょうか。

### 松原委員

不登校なのですけど、653名の出現なのですよね。27年度、中学校ですね。大体1校20ぐらい来るのですけど、いつも思っているのは600を行かないというか、3月のところの不登校の数が600を切ってくれるとまた違うと思うのですけど、いつも650行っちゃうのですよね。気にしてみているのですけども、その辺が非常に厳しいところだなというふうに思いますね。1校20名行きますから平均で。

### 教 育 長

不登校が数字的に見ると、中学校がこれが上がっているというのは、暴力 行為はこのように中学校、27年度には減りましたけども、いじめも減って、 不登校がこのように増えているというのは。

今日はよろしいですか。

「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### 教育 長

続いて、いじめ電話相談、平成28年10月についての報告をお願いします。

### 指導室長

それでは、平成28年度10月分のいじめ電話相談について報告させていただきます。

まず、相談件数なのですが、月別相談件数のところをごらんください。 1 0月は2件で回数としては3回になります。ただ、この2件についてなのですが、その右上に米印で書かせていただいていますとおり、それぞれの月の件数は継続案件の場合、初めて相談があった月に計上するという形をとっていますので、実際のところ10月は延べで3回お電話いただいているのです

が、新規の方は2名ということで、お一人の方は9月からの継続といったものでございます。

その下、学齢別男女別件数のところをごらんいただきたいのですが、10月にお電話いただいた3回の内訳なのですが、小学校4年生のところに(1)とありますが、この方が9月からの継続相談の方でございます。9月にこの方は2回お電話いただいていて、その後ということで、その後の経過報告とさらなる相談をされているのがこの1件になります。それから、中学校1年生のほうで2件ございますが、こちらは両方とも新たにご相談された方になります。

主訴別で申し上げると、暴力が1件、無視が1件、直接的な言葉が2件、間接的な言葉が1件、持ち物に相当するものが1件、その他が3件で合計9件ということになります。概要は以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

尾上委員

小学校4年生の男の子は、9月から継続でご相談ということで、いろいろな意味で改善をまだされていないということでのご相談だったのですか。

指導室長

いじめそのものは改善されたのだけれども、加害者のそれから、その親御さんに対してどうしたらいいかといったような相談です。

教育長 よろしいでしょうか。

尾上委員しい。

教育長しよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

それでは、今日の報告はこれで了承させていただきます。

以上をもちまして、平成28年第21回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後4時35分